



～青森市民図書館は 幼稚園・保育所等における



子どもたちへの読み聞かせ活動を サポートします～

令和 6 年 青森市民図書館

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく力を身につける上で欠くことのできないものですが、読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から絵本やお話に親しむことが必要です。

市民図書館ではこれまで、乳幼児等を対象にしたおはなし会等を定期的 to 実施し、保護者等への啓発活動を行ってきました。また、平成 29 年度からは浪岡地区保育所でのおはなし会を、令和元年度からは市内幼稚園等でのおはなし会を実施しているところです。加えて、令和 2 年度からは、市内幼稚園に在籍する子どもたちが、絵本やお話に親しむ体験を一層充実したものにすため、下記の取り組みを実施しています。

是非、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### ～おはなし会の実施～

《対象》 市内幼稚園（12 か所）、幼稚園型認定こども園（12 か所）、浪岡地区保育所（10 か所）

《内容》 「おはなし会」

市民図書館司書職員が訪問し、おはなし会を実施します。（所要時間：約 30 分）

【実施プログラム】

○大型絵本・絵本・紙芝居の読み聞かせ ○エプロンシアターの実演 ○絵本の紹介 等

《実施期間》 令和 6 年 4 月～

《申込方法》 対象園には文書にてお知らせいたします。



### ～配本事業の実施～

《対象》 市内幼稚園（12 か所）、幼稚園型認定こども園（12 か所）、浪岡地区保育所（10 か所）

《内容》 「絵本・紙芝居の貸出」

1. 貸出冊数

1 か所あたり 30 冊以内

2. 利用期間

市内幼稚園・幼稚園型認定こども園 2 か月ごとに配本

浪岡地区保育所 1 か月ごとに配本

3. 利用方法

市民図書館職員が各園にお伺いし、図書の配本及び回収を行います。



《実施期間》 令和 6 年 4 月～

《申込方法》 対象園には文書にてお知らせいたします。

【お問合せ先】

青森市民図書館 読書支援サービスチーム

TEL:017-776-2455 FAX:017-776-2400